

平成27年度 新潟市関屋コミュニティハウス事業報告書

団体名	関屋コミュニティハウス管理運営委員会
団体について	関屋地区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努めた。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サロンの共催（月1回）</li> <li>・広報紙「コミュニティ関屋」の発行</li> </ul>
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会（年2回）、事務局会議（年2回）の開催</li> <li>・事務局研修の実施（年2回）</li> <li>・広報誌の発行（年2回）によるPR</li> </ul>
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱の設置や定期利用団体との懇談会の開催により、利用者ニーズの把握に努めた。</li> <li>・要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告した。</li> </ul>
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づく、計画的な執行を行った。</li> <li>・不要電灯の消灯などによる管理的経費の削減を行った。</li> </ul>
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の定期的な巡回・点検により、事故防止に努めた。</li> <li>・危機発生時対応マニュアルにより、危機発生時の対応について確認を行った。</li> <li>・消防訓練を2回実施した。</li> </ul>
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜浦・関屋・有明台コミ協に施設提供</li> <li>・浜浦・関屋・有明台小学校区内自治会に施設提供</li> <li>・浜浦民児協、浜浦社協との事業共催</li> </ul>
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理人4名（常時1名勤務）3交代制</li> <li>・労働関係法令の遵守</li> </ul>
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を適正に取り扱うよう、業務従事者への徹底を図った。